

令和5年度

第1回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和5年7月18日（火）開催

令和5年度 第1回逗子市下水道事業運営審議会
会議録

日時：令和5年7月18日（火）
午前9時45分～11時45分
場所：市役所5階第4会議室

出席者

委員

鎌田素之	会長	小日向孝夫	委員
石井八千代	委員	佐藤浩子	委員
梅川一良	委員	高樋さち子	委員
太田康	委員		

事務局

須田環境都市部担当部長 船田下水道課長 青木担当課長
小上馬副主幹 森係長 田中主事
日本会計コンサルティング株式会社

欠席者

なし

傍聴者

0名

配付資料

審議会次第

資料1：逗子市好況下水道事業経営戦略（素案）

資料2-1：浄水管理センター有料席に関するアンケート

資料2-2：浄水管理センター有料席に関する写真

司会（船田課長）

皆様、おはようございます。それでは、定刻を過ぎましたが、おそろいになりましたので、ただいまより令和5年度第1回逗子市下水道事業運営審議会を開催いたします。

私は本日司会を務めます、令和5年4月1日付で課長に就任しました船田です。昨年度までは下水道課施設係長を務めておりました。引き続きよろしくお願いいたします。

また、同日付で下水道施設係長につきましては、船田に代わりまして後任の森が就任しましたので、御挨拶させていただきます。

森係長

施設係長の森と申します。昨年度は施設係の主任を務めておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（船田課長）

その他の職員に変更はございません。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、恐れ入りますが、着座にて進行させていただきます。

初めに、傍聴者の確認をいたします。

現在、傍聴者はおりませんが、希望者が来られましたら、その都度入室を許可したいと思えます。

なお、本日の審議会につきましては、会議を録音させていただきますとともに、全て情報公開の対象となることを、あらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいた資料は、審議会次第、資料1、逗子市公共下水道事業経営戦略（素案）、また本日机上配付させていただいた資料は、資料2-1、浄水管理センター有料席に関するアンケート、資料2-2、浄水管理センター有料席に関する写真、次回審議会の開催通知でございます。資料2につきましては、次第の3のその他にて御説明をさせていただきます。資料の配付漏れはございませんでしょうか。

続きまして、議題としております経営戦略の改定について、日本会計コンサルティング株式会社に業務委託をしており、前回と同様、本日同席しておりますので、御紹介いたします。ここで日本会計コンサルティング株式会社様、御挨拶をお願いいたします。

日本会計コンサルティング株式会社

経営戦略の策定支援させていただいております私、日本会計コンサルティング株式会社の南澤でございます。よろしくお願いいたします。

司会（船田課長）

よろしくお願いいたします。

次に、本日の会議につきましては、本日の出席委員は7名でございますので、逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたし

ます。

それでは、ここから会議の進行につきまして、審議会条例第4条第2項の規定により、会長をお願いいたします。

鎌田会長

それでは、本日の議題の経営戦略の改定について、事務局から御説明をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

田中主事

それでは、議題、経営戦略の改定について御説明いたします。資料1をお手元に御用意ください。

こちらは前回の審議会での御意見や令和4年度決算を反映して、素案として作成したものととなります。前回お示しした素案からの主な変更点や追加点を中心に御説明いたします。

それでは、表紙をめくっていただき、目次を御覧ください。全体の構成は、前回の審議会からの変更点はございません。また、1ページからの第1章、経営戦略の位置づけにも大きな変更はございません。

8ページの第2章(5)資産活用の状況を御覧ください。②土地・施設等利用の欄に、浄水管理センターの再整備を行うに当たり、土地の目的外利用について検討すること、鉄くず等の有価物売却に取り組むことを追記いたしました。

9ページを御覧ください。令和4年度決算を追記し、過去4年間の決算を比較しました。ここで、令和4年度の実績について、簡単に御報告いたします。令和4年度の欄の色がついている行を御覧ください。営業収益が9億6,362万円、営業外収益が7億7,591万7,000円、営業費用が17億4,696万円、営業外費用が3,527万2,000円となり、最終的に4,269万5,000円の当年度純損失、赤字となりました。

続いて、少し飛びますが、48ページを御覧ください。こちらのページにつきましては、後ほど御説明いたしますが、以下参考欄を御覧ください。下水道使用料を改定したことにより、使用料収入が増加したため、経常収支比率が令和3年度は94.9%であったのに対し、令和4年度では97.6%に、経費回収率は令和3年度は69.5%であったのに対し、令和4年度では78.6%にそれぞれ改善いたしました。また、累積欠損金は、令和4年度で3億7,576万1,000円となりました。

なお、決算数値につきましては、比較を容易とするため、統計上の決算数値となっております。次回の議会で報告する予定の決算書の数値とは若干異なりますが、最終的な損益である当年度純損失や累積欠損金は同じ数値となっております。

それでは、戻りまして10ページを御覧ください。令和4年度までの4年間分の実績を分析したポイントは記載のとおりです。使用料収入及び一般会計からの繰入金である他会計補助金は増加傾向にあるものの、人件費の高騰や物価上昇等により支出も増加傾向にあります。

11ページ、12ページを御覧ください。使用料収入の基礎となる有収水量及び有収率と調定件数について、令和4年度分を追加して分析しています。ちなみに、調定件数とは、2か月に一度、上水道のメーター検針に基づき、下水道使用料を賦課していますが、その賦課件数のことであり、1年間続けて使用している場合は6件となります。

また、12ページは処理区域内人口のグラフを追加し、1世帯当たりの使用水量が減少傾向であることを分かりやすく表現しました。

13ページには、現行の経営戦略の検証を追加しました。現行の経営戦略の計画数値と実績である決算の数値を比較しています。令和3年度は計画よりも損失を抑えることができました。令和4年度は利益を計上する予定でしたが、有収水量が減少し、物価上昇の影響を受けたことから、損失となりました。使用料改定を行っていなければ、更に損失が増大していたと考えられます。

14ページからは、本市の類似団体、神奈川県内各市との比較を行っており、最新の公表数値である令和3年度分に更新しています。なお、類似団体数は前回の56団体から63団体へ変更となりました。

15ページから17ページは、各指標を類似団体と神奈川県内各市及び葉山町と比較した一覧表です。引き続き最低値と最高値を分かりやすく表示しています。また、前回の審議会での御意見を踏まえ、17ページの神奈川県内各市との比較の表については、流域下水道であるか単独下水道であるかの区分を追加いたしました。各指標についての詳細な分析は、18ページから25ページにかけて行っており、最新の数値に更新をしています。なお、これらの分析をまとめた26ページの本市の特徴については、大きな変更点はございません。

28ページをお開きください。28ページから30ページまでは、浄水管理センターや管渠の現状をまとめています。28ページには竣工年度を記載した浄水管理センターの全体配置図を新たに追加いたしました。また、29ページには整備から50年を超える管渠の割合を掲載いたしました。改定後の計画期間の最終年度である令和15年度には、56.43%の管渠が整備から50年を超える見込みとなっております。また、30ページは逗子市内におけるその管渠の埋設図を更新いたしました。

続いて31ページを御覧ください。第2章までは現在の分析でしたが、第3章は今後の予測と経営の基本方針について示しています。

32ページを御覧ください。逗子市人口ビジョンをもとにした処理区域内人口の予測のグラフを新たに追加しました。

また、33ページの有収水量及び使用料収入のグラフについても更新を行い、改定後の計画期間の最終年度である令和15年度までの掲載としました。それぞれのグラフのとおり、処理区域内人口、有収水量、使用料収入は、減少傾向にあると予測しています。

34ページを御覧ください。経営戦略の計画終了年度である令和15年度までに予定している投資事業の予測と計画期間全体の金額について、大きく6つに分けてまとめています。

6つの事業は前回お示ししたものと変更はありませんが、金額の精査を行い、表を追加する等レイアウトの変更をしています。

36ページの浄水管理センター再整備の項目では、前回の審議会での御意見を踏まえて、内容の中に「再整備に当たっては、省エネルギーのシステムや設備の設置、太陽光や小水力発電等による省エネルギー、立地特性を生かした市民利用等も併せて検討する」という文言を追加しました。

41ページでは、投資事業を行うための財源の予測について示しています。今後、企業債残高が増加傾向になることが予測されることから、国等の補助金を積極的に活用し、企業債発行の抑制に努めます。42ページには企業債残高の予測のグラフを追加しました。企業債残高のうち、当年度発行額と翌年度償還額を重ねて表示しています。

43ページには組織の予測を追加しました。今後浄水管理センターの再整備に当たり、事務量が増加することが予測されるため、増員等により対応を図る予定です。

現状の課題については、令和4年度決算を踏まえると、使用料改定を行ったことにより経営指標に改善が見られましたが、引き続き更なる収益の確保に取り組む必要があることから、2つ目を修正しています。

続いて44ページを御覧ください。これまでの検証に基づき、経営の基本方針と目標について示しています。具体的な目標については、45ページの①、②、③のとおり、令和4年度決算を受けて経常収支比率と経費回収率を100%にすること、累積欠損金を解消することを目標とすることにしました。また、前回の審議会での御意見を踏まえて、46ページの⑥に効率的な投資を行うこと、⑦に下水道事業の理解促進に取り組むことを追加しました。

47ページの第4章からは、令和15年度までの投資・財政計画のシミュレーションを行っています。まず、48、49ページでは、現状の予測として、現在の使用料単価を維持した場合の収益的シミュレーションとなります。いわゆる赤字、黒字というのは、このページの当年度純利益（又は純損失）の欄で確認することができます。このまま使用料の改定を行わない場合、有収水量の減少による使用料収入の減少に加え、物価上昇等による支出の増加により毎年度赤字を計上し、計画期間の最終年である令和15年度では積み上がった赤字、つまり累積欠損金が21億7,130万8,000円になるとの予測になりました。なお、50ページ、51ページは、資本的支出つまり下水道施設の改築、更新に係るシミュレーションとなります。

52ページを御覧ください。現状の予測では、目標で設定した経常収支比率や経費回収率を100%にすること、累積欠損金を解消することは困難であることから、目標達成に向けたシミュレーションを行います。今回、シミュレーションは3つのパターンを設定しました。1つ目のパターンは、現行の経営戦略での目標であった令和8年度に累積欠損金の解消を図ることを目指した使用料改定を行った場合。2つ目のパターンは、本戦略の計画期間の令和15年度までに累積欠損金を解消し、経費回収率を100%以上にすることを目指し

た使用料改定を行った場合。3つ目のパターンは、令和15年度までに経常収支比率と経費回収率を100%以上とすることを目指した使用料改定を行った場合です。具体的な使用料の改定については53ページに記載しており、上から順に、値上げ幅が大きく下水道事業会計にとっては大きな収入となりますが、使用者である市民への負担は重くなると考えられます。

まず、パターン①を達成するためには、令和8年10月に現在の単価から1 m³当たり120円アップさせる必要があります。パターン②を達成するためには、令和8年10月に現在の単価から1 m³当たり40円アップし、令和11年10月に更に1 m³当たり20円アップする必要があります。パターン③を達成するためには、令和8年10月に現在の単価から1 m³当たり20円アップし、令和11年10月に更に1 m³当たり20円アップする必要があります。なお、パターン②とパターン③では、使用者の負担を考慮し、2段階に分けて改定を行うこととしています。

なお、参考として、令和4年度の改定においては、旧単価から1 m³当たり約26円の値上げとなりました。

シミュレーションパターンごとの計画は54ページから掲載しています。54、55ページは、パターン①で、令和8年に累積欠損金の解消を図ることを目指して、令和8年10月に120円の改定を行った場合です。当年度純利益（又は純損失）の欄を御覧ください。令和8年10月に改定を行ったことにより、令和8年度から黒字となっています。また、その下の累積欠損金は令和9年度に解消し、繰越利益剰余金を計上しています。経常収支比率と経費回収率についても、令和8年度から100%以上で推移する予測となります。

続いて、56、57ページを御覧ください。こちらはパターン②で、累積欠損金の解消、経費回収率と経常収支比率を100%以上とすることを目指して、令和8年度に40円、令和11年度に更に20円の改定を行った場合です。令和10年度に一度数字が落ち込むものの、経常収支比率と経費回収率は令和11年度から100%以上となり、令和15年度には繰越利益剰余金を計上する予測となります。

続いて58、59ページを御覧ください。こちらはパターン③で、経常収支比率と経費回収率を100%以上とすることを目指して、令和8年度に20円、令和11年度に更に20円の改定を行った場合です。2回目の使用料改定を行った令和11年度から黒字となり、経常収支比率と経費回収率についても100%以上で推移していきませんが、計画期間内には累積欠損金の解消には至りません。

以上3つのパターンの中から、本市ではパターン②、計画期間内に累積欠損金を解消し、経費回収率と経常収支比率を100%以上とすることを目標とすることにしました。

60ページを御覧ください。使用料の改定については、市民への説明等の市民参加手続が必要なことから、最短の令和8年度を目途に実施していきます。目標達成に向けた活動として、動力費については更新時の省エネルギー機器の導入や、入札等により安価な調達が行

できるよう努めます。また、薬品費、修繕費等については、包括的民間委託を継続する等、可能な限りのコスト縮減に努めます。

61ページを御覧ください。目標達成に向けたロードマップと各経営指標の目標値を掲載しています。使用料については、4年に1回の見直しを原則とし、検討、協議、実施、検証の流れを確立します。なお、目標については、56、57ページ、目標とするパターン②の投資・財政計画の記載の各指標から抜粋しています。

62ページを御覧ください。計画期間における投資及び投資財源に対する取組及び検討について記載しています。特に浄水管理センターの再整備に当たり、省エネルギーを目指した設備の導入や、創エネルギー導入の検討、用地の活用等を踏まえて検討するものとします。

続いて、④その他の取組については、使用料改定に際し、原価計算による現状把握を行うこととします。原価計算とは、使用料水準の参考値となるもので、総務省においても使用料改定の際に基礎とするよう求めているものです。なお、パターン②を採用した令和15年度末の原価計算表は63ページとなり、25ページに記載の令和4年度末の73.57%から5.58%改善した79.15%となる予測となっています。

更に、64ページに記載のとおり、経営の透明性の確保、広報及び啓発活動、人材の育成を挙げています。シミュレーションでは、計画期間内に累積欠損金が解消される見込みとなっていますが、今後、予測以上の物価上昇や金利上昇により目標達成に至らない場合も想定されるため、今後の収支見通し等の経営の透明性の確保に努めます。

また、下水道事業について、更なる理解を得るため、「広報ずし」を始めとした広報媒体の活用、施設の見学会、学校への出前講座等、積極的な広報活動を行うこととします。

⑤の今後の取組についての検討事項については、神奈川県が策定する汚水処理事業広域化・共同化計画に基づく検討や、管路の更新及び維持管理に向けたPPP（官民連携）について検討していきます。なお、神奈川県が策定する汚水処理事業広域化・共同化計画とは、汚水や汚泥の処理といったハード面や、事務作業のソフト面を含んだ広域化・共同化の計画となっております。

65ページの第5章、経営戦略の取組体制を御覧ください。まず、経営戦略における推進体制について記載しています。下水道課が主体となり、財政課や職員課と連携していきます。条例の改正や予算・決算については、議会へ提案または報告するものとし、審査または議決を経ることとします。また、外部有識者や市民委員をメンバーとする下水道事業運営審議会へ意見求め、特に下水道使用料については、諮問・答申を行うものとします。

66ページを御覧ください。経営戦略におけるPDCAサイクルについて解説しています。PDCAサイクルとは、プラン、ドゥー、チェック、アクションの頭文字をとったものであり、このサイクルを繰り返し行うことで業務の改善を行うという考え方です。今回行っている経営戦略の改定は、PDCAサイクルでいうとプランに当たり、今後この計画をも

とに実行、検証、改善を行っていくものとします。特に、チェック（検証）については、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行い、公表します。また、下水道事業運営審議会へ定期的に経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。

なお、前ページの推進体制及びPDCAサイクルにつきましては、現状と大きな変更はなく、引き続き関係所管や審議会との連携を図っていくこととします。

67ページを御覧ください。次回以降の見直しについて掲載しています。経営戦略の見直しについては、使用料の検証や投資計画の進捗状況を踏まえ、令和8年度に行うものとし、その後、原則4年ごとに行っていきます。なお、見直しについては、今回と同様、下水道事業運営審議会へ意見を求めるとともに、市民からの意見を広く募るパブリックコメントを実施する予定です。

68ページ以降は用語集となっております、資料の説明については以上となります。

今後の改定スケジュールについてですが、今回と来月開催予定の次回審議会での御意見を踏まえて、経営戦略の改定案とし、秋頃にパブリックコメントを実施する予定です。その後、県や議会へ報告し、令和6年3月の公表を予定しております。

以上、簡単ではございますが、議題の説明を終えさせていただきます。委員の皆様からは忌憚のない御意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

鎌田会長

ありがとうございます。資料かなりボリュームがありましたが、要点を御説明いただけたと思います。今回と次回とございますので、皆さんの御意見を踏まえて反映させていただければと思いますので、ただいまの事務局の御説明に対して御意見と御質問のある方は挙手をいただいて、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

梅川委員

これは、48、49ページで、一旦シミュレーションしましたが、令和15年度に100%になりません。なので、パターン①から③を考えてやったらこうなります。その中でパターン②を選びましたという流れなんですか。

船田課長

そうです。そのとおりです。

梅川委員

その流れがすごい分かりにくいなと思います。そもそも、何で最初に出てきたシミュレーションで、100%になってないのに、その前のページとかで100%を目標としますとかと言っているのかなというのが、ちょっと分かりにくかったのかなと思います。それと、（1）及び（2）で示した投資・財政計画を踏まえ、パターン②としますと書いてあるんですけど、何でパターン②なのか、選んだ理由がさっぱり分からないんですが。そもそも

令和15年度に100%を目指すのであれば、パターン③はそうなってますよね。パターン③でいいんじゃないのという話になっちゃう気がするんですけど。それだと、あまりにもインフレとかでリスクがあるので、前倒してパターン②にしますとかというんだったらまだ分かるんですが、そこら辺がどうなってるのって思いました。

そもそも、パターン②でいいんだっけというのが、すごい疑問で、市民参加手続きをしなきゃいけないから、今すぐにはできないよというのは分かったんですけど、令和15年度という目標って、この計画が10年計画だから、その最後で合わせましたというふうに見えるんですけど、本当にそれでいいんですかというのがもう1つ。もっと前倒ししなくていいんですかとかというのが疑問です。

あとは、資料の流れるに、例えば営業外収入、後で出てくると思うんですけど、マンホールの蓋を売ったりとか、例の花火の有料席販売とかで、営業外収入を上げて計画をなるべく前倒ししますとか、市民に負担をかけないようにしますとかというストーリーだったら美しいんじゃないかなと思います。以上です。

鎌田会長

事務局のほうから御回答というか、追加で何かございましたら、いかがでしょうか。

小上馬副主幹

まず、梅川委員がおっしゃられたとおり、こちらの経営戦略の中でパターン②を目標とするよう選んだ理由は、計画期間内に目標を達成しようという、そういうところに主眼を置いています。もちろんパターン①のように、もっと改定率を上げることによって前倒しというのは可能ではあるんですが、梅川委員が以前の回からもおっしゃっていただいたとおり、上げるべきものは早く上げたほうがいいんじゃないかという御意見はいただいているところではあるんですが、市民の負担の増加を考慮しています。今ちょうど物価高で皆さん苦しいと言っているところで、一気に前倒しでパターン①のようなアップ率で上げてしまうと、公共料金の性質というのを含めて、理解を得られにくいところから、もう1段階下げようというところで、パターン②を選択したという形になっています。

構成の仕方として、おっしゃっていただいたとおり、分かりにくいところはあるかもしれないんですが、現状、何もしなければこうなってしまいますよというのが最初の48ページ、49ページの表になります。何もしないと、結局経営的にどんどん赤字が積まれるだけで、その後、打つ手がなくなってしまう、そのままではいけないということで、使用料改定をすることによって、経営の改善がされ、将来的に安定した下水道の経営ができるようにするという構成です。結局いつまでにどのくらい上げるかというところというのが、一番難しいところではあるんですね。先程御意見いただいたとおり、早く目標を達成するに越したことはないんですが、バランスを考えて、今ぐらいがよろしいのではないかなということで案を出させていただいたという形になっております。

梅川委員

本当にそれでいいんですかというのが一番心配で、10年後とかに大変なことにならないければいいんですけど。例えば人口の減少が想定よりも進行していたとか、インフレがもっと進んだりとか、大規模な災害があって余分な費用がとか、リスクはいろいろとあると思うので、そこは考えなきゃいけないというのが1つです。あとは、そうだとすると、いろいろと兼ね合いもあるので、パターン②にしましたというのは、気持ちとしては分かるんですけど、一応この書面上、資料としてそれなりの理由が書いてないとおかしいかなと思います。何かリスクを20%見てとか、何かしら理由は書かないといけないと思います。

小上馬副主幹

表記については次回までに検討させていただきます。おっしゃっていただいたとおり、リスクのために、一番の理想は潤沢な資金を受けてプールがされていて、何かあってもそれを取り崩して、会計の中で対応できるというのが一番いいんですが、現状、赤字から始まってしまっているんで、今は赤字を解消して累積欠損金を減らしてという段階になってしまっています。ただ、おっしゃっていただいたとおり、今後また物価上昇なり、何が起きるか分かりませんので、当然そこについては、今現在はこの率で、このパターンで設定したとしても、経営戦略の定期的な見直しというのは、引き続き行っていきます。3年から5年に見直しをするということになっていますが、本市では4年ごとに経営戦略改定を考えていますので、情勢については逐一反映をさせていただきます。また、今後も投資について、処理場の再整備等も今、計画を立てている段階ですので、そういうところが変わってくる、様相が変わったときに、その辺りを加味して計画を見直していくというような形でやっていきたいと思っています。

梅川委員

すみません、67ページに見直しのスケジュールって載ってるんですけど、この使用料の検証・検討のタイミングって何かしらの根拠はあるんですか。

小上馬副主幹

総務省のほうから3年から5年の間に見直しをするようにという指示がありますので、まずその期間の中に置いているということです。あと、使用料改定を今後定期的に4年ごとに行っていきたいと考えておりますので、経営戦略を見直して使用料を改定する、使用料改定をした結果でまた経営戦略を見直すという流れで、使用料改定と経営戦略の見直しを4年間で交互にやっていく形になります。ただ、使用料の検討・検証は、本当は令和6年度にやりたいんですが、準備が間に合わず、最初の期間だけ4年間ではなく3年間のため、令和7年度から令和10年度の間が短くなっているというところになりますけれども、その後は4年ごとにしていくスケジュールです。

梅川委員

何かしら根拠があるのであれば、その根拠を書いたほうがいいかなというのが1つと、自然災害とか突発的な事象については随時見直しますというのも書いておいたほうがいい

と思います。

小上馬副主幹

分かりました。あと、先程、私どものほうから、パターン②でということで、提案をさせていただいているんですが、パターンは今3つしか提案してないですし、この中の何十円というの、決め打ちで数字を入れている形になりますので、もちろんそれがいいのか、パターン②だけだと実はあと5円ずらしたほうがいいんじゃないかとか、そういうことももちろん検討ができますので、この数字じゃなければいけないということではないので、その辺りの御意見もいただければと思います。

鎌田会長

前のときに、定期的にやるということは明文化されているんですね、2年から3年で使用料の見直しするというのは。

小上馬副主幹

そうですね、3年から5年という。

鎌田会長

それを踏まえてというところで、あとはそれぞれの事情を踏まえて一応この改定案ができていくということですね。なので、その辺も追記していただいたほうが、今のお話はいいのかなと思います。

小上馬副主幹

分かりました。

鎌田会長

今、御説明ありましたけど、シミュレーションパターンは現行の経営戦略を策定するときに恐らく1つ決め打ちで出されて、もうちょっと松竹梅的なものがあつたほうがというのを反映して今回3つお出しいただいているのかなと思います。今の御説明で、あくまで事務局としてはパターン②ということでお示しをいただいていますけど、ここで御意見いただけてというお話だと思いますので、皆様方から忌憚のない御意見をいただければと思います。

小日向委員

いつもの年のパターン、気候的なパターンで言うと、6月の中旬から7月の中旬ぐらいまで、普通の場合は八丈島から大島ぐらいの位置にかけて梅雨前線というのができるんですよね。ところが、それが今年の場合、梅雨前線が関東の南にきたことがほとんどないんですよ。完全におかしいんですよ。そのおかげで、被害がいつもほとんど出ない韓国で起こっているということなので、大分気候がおかしくなっているということは確かだと思います。そういうことを考えると、下水道の料金については、粛々と今お話が出ているように改定をして、収支均衡になるようにという方向はいいと思うんですが、その分ですね、逗子市としても努力しているんだよということをどこかで示していかなきゃいけないんじ

やないかと思えます。

そういう意味では、資料2が出てきた、これは初めてですよ。花火のときに下水道の施設内に人を有料で入れてやるということが出ているようですが、実は私も行ってみたんですが、広報があまりしっかりしてなくて、屋上に入れるとか、そういうのがあまり知られてなかったんですね。僕は普通に海側の遊歩道に入っていたので、そこは無料なんですよ。そういう意味では、多分喜ばれていると思うんだけど、それがはっきり広報に、「広報ずし」に出てないんですよ。こういうことをやって好評でしたというようなことも、ちゃんとやって、下水処理場は役に立っているんだというようなことを言っていかなきゃいけないのかなと思います。

あと、収入に関してですけども、普通に考えていくと、今は市役所とかあちこちの施設の上に太陽光のパネルが取り付けてあって、役に立っていると思うんですが、それが役に立っているということが書いてないんですよ、広報に。どのくらい役に立っているということは書いてない。

それから、今、小水力発電というのが地方の小さなまちでは相当普及してきていて、北海道から九州までかなりきています。逗子市の場合は、ほぼないですよ。いつも水が流れている一番の場所というのは、処理場なんですよ。いつも水が流れているはずですから、そこに取り付けておけば、必ずいつでも、雨が降らないときでも何でも水が流れているわけだから、しかも曇っていても夜でも発電ができるわけですから、そういうものをちゃんと研究して、こういうことをやりますよとPRすれば、市民は理解してくれるんじゃないかなと思います。なので、これだけ役に立っているんだぞということを「広報ずし」で示すということが必要だというふうに考えます。以上です。

鎌田会長

今の御意見に対して、事務局から何か補足等ございましたらお願いします。

船田課長

花火の観覧につきましては、後ほど資料を使ってお話しさせていただきますが、今回の花火大会に向けて、経済観光課等の関係するところと諸調整を事前にいたしました。試算のレベルでなんですが、売上等を踏まえた上で検討を行い今年度は試行的に見え方等を確認させていただいたままで、まだ本格的に広報に載せるレベルではないです。

小日向委員

実験してみたということですか。

船田課長

そうなんです。まだ本格実施というところまでは至っておりませんので、今年の広報には掲載していません。

須田部長

あとは先程小日向委員がおっしゃった広報で、もっとやっていることを知ってもらった

ほうがいいというのは、まさにずっとこの中で御意見いただいているところなので、今回経営戦略の柱の7本目に、下水道事業の理解促進という部分を入れました。市も広報をやってきた上で、更に使用料の改定というのは必要なんだという運営をしていく必要があると思っていますので、経営戦略に掲げて今後それを進めていければなと思っています。

小上馬副主幹

今後やっていこうというところについては、45、46ページの経営方針というところで記述をさせていただいていまして、広報ずしの何月号と具体的な話ではないんですが、経営方針の7番に下水道事業の理解促進をという形で、下水道の役割とか仕組み等を理解していただけるような方針を掲げています。また小日向委員がおっしゃっていただいたとおり、今やっていることのPRについても、前回の審議会の中でも、例えばブルーフラッグが掲げられるような水質を守っているんだとか、その辺りの御意見いただいておりますので、そういうところも積極的に出していくつもりではあります。今回は経営戦略の中にそれをどういうふうに盛り込むかということで、市として方針の中でこういう広報活動をやっていきますよという形で記載をさせていただきました。

鎌田会長

よろしいでしょうか。他、御意見ございましたら。

佐藤委員

古くなった管渠を替えなきゃいけないというところは、もう周知はされていると思うんですけど、実際、1本の管渠を替える工事を実施する場合、どれくらいお金がかかるのかって、市民の人たちってイメージがつかめないと思うんですね。1か所、この修理をするのにこれくらいお金がかかる。修理しなきゃいけないところはこれくらいあるから、こんなにお金が必要なんだよ。だから使用料を上げなきゃ今やっていけないんだよというところまで周知をしていただいたほうが、市民の人たちは何で上げるんだよというふうにはならないと思うんですよ。どれだけお金がかかるのかって、本当に私たち知らないの、そういうのが分かっているだけで、工事をやっているところを見ると、あ、これだけお金かかっている。そのために下水道使用料を支払っているんだよねという意識がつくんじゃないかなと思うので、下水道の役割ということも示しつつ、今やらなきゃいけないコスト、これだけかかるんだというところのイメージ、それが湧くような形で追記していただいたりとか、小学校とかの出前授業とかでそんなお話いただくと、使用料のことについて理解も得られるんじゃないかなと思います。

石井委員

今、佐藤委員の意見と全く同じようなことなんですけど、やはり一番生活する中で下水道ってすごく大事なことになっているはずなのに、ものすごく市民にとってはあまり関心がないというか、地味な分野になっているというのは、とても残念なことで、今、佐藤委員がおっしゃったように、細かいところを見ながら、今やっている工事がどのくらいの金

額になるという、具体的な数字というのは市民は全然理解できてないと思います。それをまず見せる方法というか、そういうものがあると、もう少し市民は興味や関心を持ってくれるんじゃないかなという気がとてもします。こういう表だけの数字に追われているだけでは、市民は分からないのではないかなと思います。

鎌田会長

今お2人、御意見ございました。事務局から補足がありましたら、いかがでしょうか。

小上馬副主幹

おっしゃっていただいたとおり、下水道事業には結構お金がかかります。正直、桁が大きくて、34ページからは投資の予測ということで、例えば下水道管を耐震化するには、処理場を再整備するには、そういう観点から、10年間の投資予測という数字が入っています。ただ、石井委員がおっしゃられたとおり、数字だけあってもそれがなかなかどういうことだか分からないと思います。この工事の名前と数字だけでは分かりにくいところだと思いますので、そちらの見せ方について検討させていただいて、反映できるところは入れていきたいと思います。ありがとうございます。

鎌田会長

他はいかがでしょうか。

太田委員

44ページからの経営の基本方針のところで、45ページに①から⑥まで、次のページの⑧まで経営方針があり、その中で経常収支比率100%と経費回収率100%は、目標年次が令和15年度と書いてありますが、累積欠損金の解消は「今後」というだけで、目標年次が書いてありません。これも、先程の話から、令和15年度に解消を目指すということであれば、書いたほうがいいのではないかと思います。といいますのは、この計画期間10年間でこの3つの数値的な目標を達成するのが目標とすると、必然的にさっきのパターン①から③の中ではパターン②になると思います。パターン①だと目標は過剰達成といいますか、短期間で市民の負担が大幅に増えるのに対して、パターン③だと市民の負担増は少ないものの、累積欠損金が解消しないということで、パターン②だとぎりぎり、ちょうどこの10年間で達成できるということになります。そうであれば、梅川委員がおっしゃった、なぜ10年間なのか、7年じゃなくていいのか、5年じゃなくていいのかという根本的な問いの答えにはならないとは思いますが、この計画期間である10年間で全ての数値目標を達成するという決めをしてしまえば、パターン②が一番無理なくいける選択肢だという説明が一応はつくのではないかと思います。

あともう1点、別の話で花火の座席の有料化の件なのですが、先程須田部長から使用料の改定というお話があったので、そのことかなと思ったのですが、基本的に公共施設の入場者から料金を取るというのは、多分条例で決める必要がありますよね。

須田部長

そうですね、条例が必要です。

太田委員

ですから、議会の議決が必要ですので、それなりの理由が必要だと思います。民間の施設と違うので、取ったらもうかるから取りましょうというわけにはいかないのです、そこは慎重な検討が必要かと思います。以上です。

鎌田会長

事務局のほうからコメント等ございますか。お願いいたします。

小上馬副主幹

目標の3番ですね、累積欠損金について、おっしゃるとおり解消を目指します。パターン②に解消を目指しますと記載していきたいと思います。

花火については、後ほどその辺り含めてまた説明させていただきますので、そちらでお答えさせていただきます。

小日向委員

もう1つ。普通一般の市民の理解では、下水道というのは、汚水だけ、要するに水道から出るものを流して、あとトイレとかいろいろ使ったものを流すのが下水道だというふうにはしか思っていないような気がするんですよ。でも、そうではないわけですよね。要は雨水も下水を流して流れているわけですよね。それも処理場に流れ込んでいるわけですよね。それはほぼ理解されていないんじゃないかという気がするんですよ。この汚水については、水道ですから、人口が減れば減っていくんですけども、雨水については減らないわけですよね。減らないというか、気候が変われば、ものすごい量の雨が降る可能性はあるわけですよ。いつもの年よりも、今年は雨水が少ないはずなんですけども、そういう意味では下水道というのは2つの役割があって、1つは皆さんのお使いの水道の処理ですよ。もう一つ、雨が降ったらそれを流す役割もあるんだということは、どうもちゃんと分かっていないような気がするんですよ。なので、役割は2つあるんだと。また、雨水は料金取れないわけですよね。汚水については料金取れるわけだけど、雨水については料金取れないわけですよ。これも広報の問題だと思うんですけど、ちゃんと言ったほうがいいんじゃないかなと思います。以上です。

鎌田会長

いかがでしょうか。ございますか。

小上馬副主幹

今後の広報は意識して、令和2年の広報ずし9月号には、そこを載せたり、引き続き今後もその辺りは周知していきたいと思います。

経営戦略上で言いますと、19ページのところに、経済収支の構造を説明している本文のところなんですけど、汚水については使用料の経費、雨水については公費という記載をしています。文章の最後に、雨水処理については小日向委員がおっしゃっていただいたとおり、

使用料を取れませんので、一般会計からの繰入金、税金を充てて、それで賄っているという形になります。下水道使用料は皆様から頂いている使用料で、2段目の雨水処理費負担金というのが雨の処理をするための費用、税金からもらっているものという形になってきます。経営戦略上はこのくらいでしか触れてないんですが、今後引き続き市民の理解を得られるような広報活動というのはしていきたいと思います。

鎌田会長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

梅川委員

パブコメは、これの完成版をどこかにアップロードして、それに対するパブコメをもらう感じなんですか。だとすると、これの冒頭とかにも、下水ってこうでとか、今、逗子市ってこういう問題があつてみたいなのは、簡単に書かれているといいかなと思います。

あと、シミュレーションの表で、令和5年度に経常収支比率とか経費回収率があくんと下がっているのって、何でしょうか。

小上馬副主幹

こちらを計算するのに、収入と支出の金額を使って率は出しています。まず、令和5年度は2つ大きい要因がありまして、有収水量が、有収水量というのは使用料を計算するものになる水量ですね、そちらが予想以上に落ちています。水道のメーターが回ることによって下水道使用料を計算しているんですが、その水量が落ちているので、そちらによって下水道使用料の収入見込みが減っています。

2つ目の要因として、支出額が増えています。支払額ですね。この要因は、今、一番大きいのが電気代です。投資・財政計画の表の真ん中辺ですかね。収益的支出の(2)経費の中の動力費になります。こちらは基本的には浄水管理センターやポンプ場で機械を使います。その際に支払っている電気代が主なものになります。これが皆さん、昨今御存じのとおり、電気代高騰のあおりを受けて、桁が1つ上がってしまい支出の増加になります。主にこれによって率が下がっているというような形になります。

梅川委員

この表で見て、営業外収益と補助金があくんと減っていて、それが影響しているんじゃないのに見えるんですけど、そうじゃないんでしょうか。令和6年度と比べると、支出の合計って、そんなに変わってないじゃないですか。でも、令和6年度は経常収支比率はまた97%に戻っていたりするんですけど。でも、営業外収益とか補助金は、令和5年度だけがくんと減っていて、ここだけが違うように見えるんですけど、そんなことはないんでしょうか。

高樋委員

補助金が入っているこの裏づけは何なんですか。

梅川委員

1億減っているんですね。

船田課長

国費の補助金につきましては、補助対象から外れてる事業があるんですけども、そういう要素が一部は入っているとは思いますが。

梅川委員

それで1億も減るんですか。

高樋委員

今の回答で正解ですか。確認してください。

鎌田会長

チェックいただいて、また伺うということによろしいでしょうか。

須田部長

そうですね、数字のことなので確認します。

鎌田会長

もうちょっと分かりやすく御説明をいただいたほうがいいかなと思うので、最終的な数字だけじゃなくて、今言われたように、電力費幾ら減ってという詳細が分かるように説明いただいたほうが委員の皆さんも御納得いただけるかなと思うので、また次、22日でも構わないのかなと思います。

船田課長

そこは整理させていただきます。

梅川委員

あともう1個だけ。汚水処理原価が令和15年度だけ飛び抜けて低いんですけど、これも確認してもらっていいですか。汚水処理原価の一番下です。令和3年度も同レベルなんですけど、こんな変動するものなのかというのが、疑問なんです。

田中主事

確認させていただくと、令和5年度の経常収支比率、経費回収率が令和4年度から下がった理由と、令和15年度の汚水処理原価が下がっている理由ということによろしいでしょうか。

梅川委員

はい、それで。

鎌田会長

では、確認いただいて、また次回御報告いただくか、事前でもよろしいかと思えます。

小上馬副主幹

確認でき次第、メール等で報告させていただきます。

鎌田会長

それで次回、御議論いただくたたき台にいただければよろしいかと思えますので、

よろしくお願ひいたします。

他、いかがでしょうか。一応事務局からはパターン②のお話で御提案をいただいでいて、特にそこに関しては、皆様方、よろしいでしょうか。御意見ございますか。一応こういう理屈でということ今、太田委員も含めて御議論あったと思ひますが、皆様方で御意見があればと思ひますが、いかがですか。

よろしいですか。特に御意見なければ、次に進ませてもらいたいと思ひますが、よろしいですか。

では、特に御意見ないようですので、経営戦略の改定については以上とさせてもらいで、その他ということで、事務局から御説明いただければと思ひます。

田中主事

それでは、議題においても少し説明させていただいたものになります。重複してしまふところもありますが、資料2、5月26日に開催された第66回逗子海岸花火大会における下水道課の動きについて御報告をさせていただきます。

前回までの審議会で、浄水管理センターの敷地の有効活用について、具体的に花火大会で有料席の販売という御意見をいただいたため、主催者である逗子市観光協会と担当所管である経済観光課と調整をいたしました。先程条例のお話もありましたが、下水道課直営では、行政財産の目的外使用料として観覧場所を貸し出すと、1人十数円しか徴収ができないことから、逗子市観光協会と委託業務契約を交わし、委託料として売上金の一部を下水道事業会計へ支払ってもらふという手法をとる想定で、逗子海岸花火大会実行委員会の理解も得られたことから、具体的な配置、試算を行いました。

試算では、委託先の逗子市観光協会では、海岸の一般協賛観覧席を有料で設置することから、この金額がベースとなり、浄水管理センターの席は5,000円と金額を設定することになりました。支出については、できるだけ経費がかからないよう、椅子や投光器、バリケード等のレンタルはせずに、全て下水道課で用意するよう節約したものの、チケットの印刷や販売手数料、警備員の費用として約40万の試算となりました。

このことから、販売数は75席でとんとん、物理的な席の配置限界数の108席の販売では16万円程度のもうけとなりますが、ここから観光協会の手数料を引くと、下水道事業会計の収入は相当少額となってしまうことが分かりました。

また、この経費については職員の人件費は一切入っておらず、またチケットが売れ残ったときは、かかった経費の負担も強られることになるため、この体制のまま実施することはできませんでした。

そこで、本年度からの実施は諦め、本年度は次年度以降の実施に向けた情報収集のため、浄水管理センターのテラス及び屋上での観覧について、実証実験を行うこととしました。実証実験のため、先程も申し上げたとおり、「広報ずし」等での広報は行っておりません。

資料2-1、資料2-2をお手元に御用意ください。実験に御協力いただいた方は、浄

水管理センターの運営を委託している業者の家族等で、幅広い年代の方に御参加いただきました。浄水管理センターの屋上と3階テラス部分に椅子を設置した様子が資料2-2の写真です。台船を横から見るため、海岸からなら前後に奥行きのあるように重なって見える花火も、左右に離れるように見えていました。

続いて、アンケートについて御説明いたします。花火大会終了後、花火の見え方や音、におい等の感じ方、価格設定についてアンケートを行い、その結果をまとめたものが資料2-1です。

保安上の観点から、観覧中は椅子に着席をお願いしておりましたが、写真のとおり、胸の高さほどの手すり壁が設置されていることから、53%の人が低い花火が見えなかったと回答しています。

花火の音については、95%の人が迫力があつたと回答していますが、花火に合わせて海岸で流れる音楽については、90%の人が聞こえなかった、かすかに聞こえたと回答しています。

資料2-1の裏面を御覧ください。今回の席を購入する場合、支払える額として70%の人が4,000円以下と回答しています。観光協会が提供する海岸の有料席は、事前の受付の椅子席で1席6,000円となっており、海岸の有料席よりも低めの回答が多くなる結果となりました。これは、今回御協力いただいた方はふだんから有料席を希望する層ではなかったこと、着席での観覧をお願いしたため、低い位置の花火が見えなかったこと等にあると分析できます。

これらの結果をもとにして、引き続き浄水管理センターの敷地の有効活用について検討を重ねてまいります。

以上で資料2の説明を終えさせていただきます。

鎌田会長

ありがとうございます。それでは、花火大会の御説明がございましたが、御意見、御質問あれば、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

この中には行かれた方はおられないですね。

小日向委員

さっきちょっと申し上げたんですけど、屋上で多分、手すりまで行っていいよと言えば、下の花火が見えたはずだからみんな喜んだと思います。だけど、警備費とかそういうのを考えるとマイナスになっちゃうわけですね。だから、来年以降は結果的に無理ということになるわけですか。

須田部長

ただ、警備も、海岸警備と同じくらいの体制で、観光協会が手配している警備を想定したので、実は海岸の上り口ぐらいをきちっと見れば、一目で見えるエリアなので、海岸ほどの警備はいらんと思うんですね。それだったら自前で、例えば警備をやるとか、あと

は、例えば立って見られるような写真を撮りたい人専用の貸出しをすとか、工夫次第でできる可能性があるのかなと思います。最大の難点は、直接徴収できないので、お金を扱える観光協会とか社協とかパブリックサービス等に頼むか、あるいは太田委員がおっしゃったように、使用料の条例を制定して、直接使用料を取るかということについて議会の理解が得られるかというところで、その辺りがクリアできれば十分可能性はあるかなと思います。そのためにまずは座って見てみようということで実証実験を行いました。柵の高さが1 m以上あるので、どうしても見えないストレスはありますよね。

小日向委員

だけど、僕は遊歩道に入ったんだけど、ふだんは開いてない門が全部開いていて、自由に人が入れるようになってっちゃうんですね。数えたわけではないけど、300、400人はいたんじゃないかなと思います。その人、ほとんどが写真撮ってましたから、そういう点では料金を二段立てにして、遊歩道は例えば500円とか、屋上は1,000円とか、そういうふうになれば、できないことはないのかなと思います。警備については、警備員というような感じの人はほぼいなかったような気がするんですよね。海岸ほどの混雑ではないから、そこに入ると、近くで見えるということを知っている人たちが来るわけだから、そういう点では、少しはもうかるのかなという感じがしましたね。

須田部長

遊歩道は県の管理通路なんですよ。テトラポットも県の持ち物なので、市が勝手にとるわけにいかないんです。

小日向委員

それはできないんだ。

須田部長

テラスと屋上はとれます。

小日向委員

だけど、海岸も県の管理だから、そういう点では同じですよ。

須田部長

そうですね、観光協会が一手に引き受けて、できる可能性はありますね。

鎌田会長

他、いかがでしょうか。

佐藤委員

別の花火大会の事例ですけど、カメラマン席で2万円というのがあって、即時売り切れましたね。座って見ようとするから見えないのであって、カメラマンに特化して、価格を上げて販売するというのであれば、ちょっと芽はあるのかなとは思っています。

須田部長

カメラマンって、砂浜で三脚立てられないので、需要はあるんじゃないかと考えており

ます。ただ、正面じゃないですよ。

佐藤委員

そうなんです、正面じゃないんですけど、花火を近くで撮れるということと、あと花火大会だけじゃなくて、撮影しに来ている人、海岸に撮影しに来ている人たちのタイミングって、大晦日とダイヤモンド富士の期間なんですよ。そこにもちょっと焦点を当てて、特別な期間だけ有料で開放する、有料で販売するという形にして、それを定期的にやっていくことができたら、結構芽はあるのかなとは思いました。入り口でチケット制とかで、入り口で管理してしまえば、警備もそんなに必要ないと思います。

須田部長

そうですね、多分観光協会に委託すると海岸と同じレベルの警備がかかるので、だから赤字になるんですけども、だとすると、何にでも貸せる条例を作ったほうがいいですよ。花火大会だけだと、そのときだけ観光協会にお願いすることになってしまいます。

佐藤委員

他の自治体でもこういうことをしたいと思っているところはたくさんあると思うんですよ。条例を作って、逗子市はやりましたという事例がもしできれば、他の自治体でもそういうことがやりやすくなるのかなと思います。逗子市がモデルケースになるというのも、1つ、逗子市のブランディングにつながるのかなと思います。

小日向委員

カメラという観点は、いいかもしれませんね。

須田部長

立てば見えるので。

小日向委員

ちょっと高くしても、写真撮りたい人は行くわけですからね。

佐藤委員

三脚立てられるの、ここだけみたいなことを考えると、結構いいと思います。

小日向委員

チャンスはいっぱいありますよね。ダイヤモンド富士は2回あるし、花火とそれから富士山が見える日、冬が多いですけども、そういう日をつくると、多分30回ぐらいできるような気がしますけどね。

佐藤委員

年間パスとか作るといいですよ。

小日向委員

完全に当たりますよ。

須田部長

課題は、トイレと、あと中を通らないで外階段で上がっていくようにすることですね。

小日向委員

でも、花火の際に、トイレどこにありますかというような話をされていて、処理場の中、使えますよというような話が飛び交っていましたよ。

船田課長

トイレについては、過去の花火大会の際にも相当な人数が集まったので、主催者側で仮設のトイレを用意してもらったんです。

森係長

ちなみに、中ではなくて外に置かせていただいています。中のトイレは使えなかったんですよ。ただ、主催者側で、外に2か所計4つほど置いていただいています。私、現地に行ったんですけど、そこ使えますというアナウンスはさせていただいています。

小日向委員

なるほど。そういう点でも経費がかかるということですね。

船田課長

警備員については、目立たなかったかなと思うんですけど、主催者側で委託しています。

森係長

警備は4人来てまして、正面玄関の入り口と、あと裏門のところにいたという形です。なので、あまり通路のところにはいなかったような格好になっているんです。実際それプラス処理場の委託業者さん5名ぐらいと、市の職員も3名ぐらいは入って案内してました。

須田部長

外はね。

森係長

はい。

小日向委員

そういう広報が先になかったからね。

須田部長

今回は関係者しか屋上やテラスに上がってないので。

小日向委員

分かりました。

鎌田会長

他は、いかがでしょうか。

梅川委員

この話を前に出したときって、そもそも処理場を建て替えるときのデザインとして、そういうことが簡単にできるような施設のデザインも考えたらどうかというのが1つあったと思います。

須田部長

そうでしたね。

梅川委員

例えば、今の施設だと費用がかかって難しいけど、例えば外から来た人用のトイレをあらかじめ設置するとか、花火が見やすいように、屋上のデザインを変えとか、そういったところも今後、建て替えの段階で考慮していただけたらと思います。

須田部長

そうですね、広場にしている処理場とか、いろいろありますから、建て替えに当たっては、いろいろ工夫できると思います。

小日向委員

そのときに、何か屋上に簡単な施設でもできていれば、いいと思います。

梅川委員

屋上にカフェとか設置しても、全然いいと思います。ものすごく眺めがいいですから。

須田部長

そうです、ロケーションがいいですからね。

小日向委員

逗子で一番ですよ。

梅川委員

本当にそう思うんですよ。

佐藤委員

ライブカメラつけばいいのと思います。

須田部長

それは今でもできますよね。

佐藤委員

できますね。ライブカメラみたいな、まだ収支の問題はありますが、投げ銭とかできるから。

鎌田会長

お金をもうけるのも1つだと思うんですけど、さっきからお話に出ている下水道課の広報的にちゃんと使えば、収益は得ないけど、下水道の事業を知ってもらう機会という部分が大きいかと思うので、今おっしゃったように、建て替えのときとかはしっかり、そういうビジネス的なところも検討したほうがいいのかなと思います。職員の負担もかかると思うので、ひとまず広報としてうまくやるのと、あとは条例でやるという話になるとすぐにはなかなか難しいですよ。ある程度、データを積み上げて、議会の理解も得てということになると思うので、こういうトライアルをやっていただくのは非常にいいことだと思います。

小日向委員

下水道が防災に役に立っているという意識が市民にないと思うんですね。だけど防災にすごい役に立っているわけですよね。だから、そういう防災という観点も頭の中に入れておいたほうがいいんじゃないかなと思いますけどね。

下水道のマンホールから水が出ちゃうことが一番まずいんですよね。そういう役割も、ちゃんと果たしているんだよということが分かれば、理解は広がるんじゃないかなと思います。

鎌田会長

今いただいた御意見を参考にして、また引き続き御検討いただければよろしいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他の御説明は、花火だけでよろしかったでしょうか。

田中主事

はい。

鎌田会長

ありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上になりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

司会（船田課長）

本日はどうもありがとうございました。今後とも皆様の多大なるお力添えをお願いいたします。

次回の開催ですが、令和5年8月22日（火曜日）午前10時から、場所は5階の第2会議室を予定しております。御出席よろしく願いいたします。

以上で終了いたします。どうもありがとうございました。